

2022年度事業計画書

(2022年4月1日～2023年3月31日)

当財団は、公益財団法人上原美術館として近代絵画と仏教美術を扱う美術館活動を行っている。より公益性の高い事業を目指して、上原美術館(仏教館・近代館)として2017年にリニューアル・オープンし、本年度で5年目を迎える。引き続き、仏教美術と近代絵画などのジャンルを超えた作品の収集保管、展示、調査研究、教育活動を展開する。

新型コロナウイルス感染症の影響は今なお衰えを見せないが、このような時期こそ、感染防止に努めながら文化振興に寄与する事業を安定的に実施したい。本年度も収蔵品をもとにした上原コレクションを、テーマにもとづき紹介するほか、継続的な寺院調査や近代絵画の調査にもとづく特別展を開催する予定である。また、収蔵品を公益性のもとに活用できるように、貸出依頼のあった展覧会に積極的な貸出を行う。

また、近代館は開館20年以上経過し、改修工事が必要な箇所が出てきている。リニューアル後の一体となった上原美術館全体の中長期計画を検討し、計画的な修繕工事の調査、準備を行う。

1. 上原美術館の運営管理（定款第5条第1号）

美術館の教育利用を重視し、高校生以下を入館無料としている。また、国際博物館の日となる5月18日は、一般客・学生も無料入館としている。

—入館料

一般	学生	高校生以下	障がい者
1,000円	500円	無料	500円(介助者無料)

—2022年度美術館入館者及び収入見込み

入館者数	入館収入	図録等販売収入	収入合計
12,000人	960万円	70万円	1,030万円

*2021年度見込み（2022年1月20日現在）

入館者数 11,000人、入館収入 840万円、図録等販売収入 67万円、収入合計 907万円

2. 美術品の展示及び公開（定款第5条第2号）

（1）展示計画

仏教美術と近代絵画、それぞれのジャンルに特化した展覧会を企画するほか、仏教美術と近代絵画の関連性を持たせた企画展を開催する。展覧会は、当館のコレクションを中心に当館学芸員が企画構成する。また継続的な調査研究の成果として、伊豆半島にのこる仏教美術を紹介する特別展を行う予定である。また、近代絵画の調査にもとづき、画家と伊豆のつながりを紹介する特別展も開催する予定である。そのほか、鑑賞者の理解を助けるための解説文の作成や、月1回程度、学芸員による作品解説(ギャラリートーク)を行う。各展覧会の会期中は無休とする。

2022年度Ⅰ期	
仏教館・近代館	『上原コレクション名品選(仮)』
開催期間	4月29日(金)～9月25日(日) 150日間
2022年度Ⅱ期	
仏教館	特別展『知られざる伊豆の仏像(仮)』
近代館	企画展『上原コレクション名品選(仮)』
開催期間	10月8日(土)～2023年1月9日(月・祝) 94日間
2022年度Ⅲ期	
仏教館	『上原コレクション名品選(仮)』
近代館	特別展『梅原龍三郎と伊豆(仮)』
開催期間	2023年1月21日(土)～4月16日(日) 87日間 *予定

(2) 館外出品

信頼できる施設より貸出依頼があった場合、美術品の搬送・保存環境や出品の意義などを考慮し、出品可能と判断した場合は、収蔵品を広く公開するために貸出を行う。

現在計画している美術品の貸出は以下の通り。

展覧会名	「没後 50 年 鏑木清方」 於：東京国立近代美術館・京都国立近代美術館
開催期間	3月18日～5月8日 [52日間] (東京) 5月27日～7月10日 [45日間] (京都)
貸出作品	鏑木清方《十一月の雨》 鏑木清方《築地川》
展覧会名	「ピカソ — 青の時代を超えて」 於：ポーラ美術館
開催期間	9月17日～2023年1月15日 [121日間]
貸出作品	パブロ・ピカソ《科学と慈愛》

3. 美術品の収集、整理及び保管（定款第5条第3号）

当財団ではコレクションの特性をふまえて、質が高く、文化財として学術的に価値の高い絵画、仏像、古美術など美術品を適宜、収集する。収蔵品・図書管理システム等を活用して、美術品及び資料の整理保管を適切に行う。

仏教館では文化財を適切な環境で展示できるエアタイトケースを設置している。こうした設備を引き続き安全に運用し、質の高い美術品保存環境の維持に努める。また、温湿度データや空気質のデータ、空調運転状況データの収集・分析を継続的に行い、その情報を空調システムの定期保守点検に活用することで、安定した美術品保存環境を恒常的に維持できるようにする。美術品の虫菌害対策としては、IPM(総合的害虫管理)の考え方を取り入れ、定期的な環境調査を行い予防に努める。劣化等が見つかった美術品については、状態調査を行い状況に応じて修復など適切に対処する。

また、不測の事態に備えて、イナージェン消火ガスシステムを維持管理するほか、警備会社と連携した警備体制を維持する。

4. 美術品に関する調査研究及び研修会、講演会等の開催

(定款第5条第4号)

(1) 調査研究

当館の収蔵美術品について、学芸員が継続的に調査研究を行う。また、地域文化の調査を目的として、伊豆半島の仏像悉皆調査のほか、寺院や教育委員会など外部からの調査依頼へも可能な限り対応する。また、近代絵画についても、収蔵作家を中心に調査研究を行う。

(2) 研修会

調査研究を通じて得た情報を広く公開するため、また美術の啓発活動を目的として、館内外において学芸員、あるいは専門家を招いて研修会を開催する。また、仏教美術の魅力を広く伝えるため、学芸員による仏教美術講座を月1回行う。

(3) 講演会の開催

質の高い美術講演会を年1回程度実施する。また、必要に応じて専門家や学芸員による小規模な講演会を行う。開催する場合は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止につとめ、状況によっては動画配信を行うなど、柔軟に対応していく。なお、新型コロナウイルス感染症の拡大が懸念されるような場合は中止とする。

5. 美術品に関する資料の収集、保管及び公開 (定款第5条第5号)

収蔵する美術品に関する研究書や重要図書、書簡、挿画本を収集するほか、当館が調査研究活動を行うための基礎資料の充実をはかる。また、美術品と同時代の資料等を収集展示し、文化財のより広い理解に役立てる。図書等の資料は利用者の必要に応じて、状態を考慮しながら一般公開する。

6. 美術品に関する解説書等刊行物の作成頒布 (定款第5条第6号)

特別展『知られざる伊豆の仏像(仮)』、『梅原龍三郎と伊豆(仮)』では解説冊子を作成する予定である。特別展以外の展覧会についても必要に応じて解説やワークシートを作成する。

そのほか、年間スケジュールや展覧会ごとのポスターやチラシ、出品リストを作成・頒布、ホームページにて出品状況を知らせることで、当館美術品の公開状況について広く告知する。上原美術館の事業活動を広く知らせるため、広報紙「上原美術館通信」(年 4 回)の作成・頒布を行う。また、伊豆を中心とした文化財調査を通じて得られたデータを順次刊行する。

7. その他目的を達成するために必要な事業（定款第 5 条第 7 号）

(1) 広く教育目的として利用いただけるよう学校や教育委員会などと連携した活動を行う。教育機関からの出張授業希望、授業入館を随時受け付け、実施し、学校教育との連携を図る。

(2) 実技講座の開催

美術や文化財を通じた生涯学習を目的として実技講座を行う（会費無料）。また、年に 1 回受講者の作品展を開催し、活動の意義を広く地域に知らせる。

デッサン・水彩画教室		
講師	定員	開催時期
小野憲一氏	18 名	毎月 2 回(年 24 回)、第 2 第 4 水曜日
日本画教室		
講師	定員	開催時期
牧野伸英氏	20 名	毎月 2 回(年 24 回)、第 2 第 4 火曜日
仏像彫刻教室		
講師	定員	開催時期
岩松拾文氏、大谷文進氏	40 名	毎月 1 回(年 12 回)、第 3 日曜日
写経教室		
講師	定員	開催時期
山田修也氏	25 名	毎月 1 回(年 12 回)、第 2 日曜日

(3) ワークショップの開催

地域の人々、学生が美術を学ぶ機会を作るため、夏休みなどに専門家を招いてデッサンや日本画をテーマとした制作ワークショップを開催する。なお新型コロナウイルス感染症拡大防止につとめ、状況を見ながら開催の判断をする。

以上